

様式第4号（第11条関係）

基 建 第 1 5 3 8 号

平成29年12月26日

第4区長

木 原 裕 幸 様

基山町長 松田 一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年12月4日付けで提案がありました、県道17号線宮浦インター下り線出口へのカーブミラー設置要望につきましては、県道路管理者へ設置要望を行います。

2 取扱いの理由

設置要望箇所につきましては、県道基山公園線へ進入する際に、県道17号線のBOXにより視認性が悪くなっていますので、道路管理者である佐賀県と協議いたしました。

協議した結果、県道と県道の交差点であるため、道路管理者である佐賀県が安全対策を行うこととなりましたので、町から県へカーブミラー設置の要望をいたします。